

令和5年度 神秘の紀伊半島を一周する FIT 誘客事業
参加仕様書

1 委託業務を行う目的

別添業務仕様書「1 業務の目的」のとおり。

2 企画提案コンペを行う目的

当該企画提案コンペは、「令和5年度 神秘の紀伊半島を一周する FIT 誘客事業」を委託すべき業者を選定するために実施する。

3 委託業務の内容（詳細は別添業務仕様書のとおり）

- (1) 委託業務名 令和5年度 神秘の紀伊半島を一周する FIT 誘客事業
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和6年3月22日（金）まで
- (3) 発注者 神秘の紀伊半島を一周する FIT 誘客事業実行委員会
（構成員：三重県外国人観光客誘致促進協議会、伊勢市、和歌山県、東海旅客鉄道株式会社）

4 契約上限金額 5,000,000円（消費税及び地方消費税10%を含む）

5 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 共同事業体により参加する場合は、各構成員が（1）～（4）の条件を満たすこと
※この場合、構成員単独での参加はできません。

6 企画提案資料その他必要書類

(1) 企画提案書

- ・ 様式は日本産業規格の A4 判（表紙・目次がある場合はそれも含めて 15 頁以内）、長辺とじとし、提出部数は 8 部とする。
- ・ 提案書には以下についてできるだけ具体的に、実際に履行可能な内容を記載すること。

- ① Web プロモーションの対象市場、ターゲット層
 - ② Web プロモーションの手法、媒体等、計画の概要
 - ③ 活用予定のコンテンツ、実施スケジュール、想定される効果
その他企画提案に必要な事項等
 - ④ 効果測定の概要（データ分析を含む）
 - ⑤ 当業務を円滑に推進するための具体的スケジュール
 - ⑥ 業務の実施体制
- (2) 見積書 8 部
記載様式は特に定めないが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。また、合計金額は消費税及び地方消費税を除いた金額と、それを含んだ金額の両方を記載すること。
- (3) 提案事業者の概要書 8 部
提案事業者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等）、組織体制（主な事業所を含む。）、沿革等を簡潔に記載すること。
- (4) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（第 1 号様式）及びその添付書類 1 部
- (5) 委任状（第 1-2 号様式） 1 部（※必要な場合）
- (6) 共同事業体協定書兼委任状（第 2 号様式） 1 部（※必要な場合）
上記様式とともに事業体の組織規定や会則、契約書等の写しを添付してください。

7 提出方法

- (1) 提出期限
- ① 「6 企画提案資料その他必要書類」(1) (2) (3)
令和 5 年 12 月 12 日（火）17 時締切（必着）
 - ② 「6 企画提案資料その他必要書類」(4) (5) (6)
令和 5 年 12 月 7 日（木）17 時締切（必着）
- (2) 提出場所
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県観光部 海外誘客課（担当 東）
- (3) 提出方法
- ・ 上記提出場所への持参
 - ・ 受取確認が可能な郵便や宅配便等による送付
※原則として、企画提案資料を提出する際は、上記 2 つの方法によるものとする。ただし、海外から提出する場合に限り、メールでの提出も可とする。
 - ・ メールで提出する場合、「6 企画提案資料その他必要書類」(1) から (6) までの資料は、それぞれ PDF 化し、メールに 1 部ずつ添付すること。
 - ・ なお、メールサイズが 20MB 程度を超える場合、提出前に担当部局と提出方法について

て、調整を図ること。

8 最優秀企画提案の選定・評価方法

(1) 選定方法

書類審査を実施し、審査委員会が評価点方式により順位付けを行い、最も多くの委員が1位を付けた企画を最優秀企画提案とする。

(2) 評価基準

以下の項目等により、企画提案内容を総合的に評価して選定する。

①的確性

事業の趣旨を的確に理解し、業務仕様書の主要な要件を満たした適切な提案内容となっているか。

②企画性（比重配点×2）

業務仕様書の主要な項目を実施するにあたり、目的を達するための効果的な提案ができているか。

その他、効果的な独自の方策が具体的に提案されているか。

③事業実施体制

業務を行う上で適切な実施体制、スケジュールが提案されているか。

④経済合理性

見積額及び積算内訳・根拠は適切か。

費用対効果の観点から積算内容は適切かつ効率的であるか。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、選定後速やかに参加者に通知するとともにホームページにて公表する。

(4) 委託契約の締結

最優秀企画提案者と、その提案内容を踏まえ、委託契約を締結する。

9 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

令和5年11月27日（月）から12月4日（月）まで

(2) 質問の提出方法

書面持参、電子メール（inbound@pref.mie.lg.jp）にて質問を受け付ける。

(3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続き等に関する事項に限る。

なお、次の質問は受け付けていない。

- ・企画内容に関する照会
- ・他の応募者の提案書提出状況に関する質問
- ・積算に関する内容

・採点に関する内容

(4) 回答方法

受け付けた質問に対する回答については、原則として12月8日(金)17時までに、三重県ホームページに掲載する。

10 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりとする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、会社更生法(成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」という。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限る。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。また、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。ただし、三重県会計規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しない。
- (3) 契約は、神秘の紀伊半島を一周するFIT誘客事業実行委員会事務局(東海旅客鉄道株式会社営業本部)において行う。

11 その他

- (1) 提案コンペ及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 提案に必要な費用は、各提案者の負担とする。
- (4) 提出のあった各提案書は、返還しない。

12 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

神秘の紀伊半島を一周するFIT誘客事業実行委員会 東

(三重県観光部海外誘客課事務取扱)

電話：059-224-2847

ファクシミリ：059-224-2801

Email：inbound@pref.mie.lg.jp